

第2回埼玉県消防広域化推進委員会議事録

平成30年11月16日（金）14:00～15:30

埼玉県危機管理防災センター本部会議室

（出席者）

菅原 進一	東京大学名誉教授
湯澤 俊	（一社）埼玉県医師会副会長
工藤 正司	埼玉県市長会監事（行田市市長）
大熊 郁夫	埼玉県消防長会会長（さいたま市消防局長）
荒幡 憲作	埼玉西部消防局長
槍田 義之	埼玉県危機管理防災部長

（次第）

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 埼玉県消防広域化推進計画の改定案について
 - (2) 県民コメントの実施について
 - (3) その他
- 4 次回の開催日程について
- 5 閉会

1 議事

議題(1) 埼玉県消防広域化推進計画の改定案について

（荒幡委員）

当消防局は平成25年に広域化をしており、計画案の中に記載のあったような、初動体制の強化や、財政コストの削減、職員の再配置など、さまざまなメリットを感じている。市民にとっても大きなメリットがあると思う。

（工藤委員）

行田市は広域化の前段階として、熊谷市と指令の共同運用を行っており、指令に係るコストが削減できた。

2週間ほど前に新潟の糸魚川市に行く機会があった。糸魚川市大規模火災の際には、消防車両が70台以上出動して、指令が混乱したとのことだった。広域化すれば、こういった大規模火災の際にも、統一的な指令のもとで活動できると思う。

（菅原委員長）

近年は大火だけでなく、土石流などもあり、災害が多様化している。今回の改定計画で、それらへの対応を支援できるとよい。個人的には計画案はまとまっていると思う。

(大熊委員)

前回の計画と同じ結果にならないか懸念がある。前回の計画策定時も、それぞれの事情があつて広域化が進まなかった。広域化には、それぞれの消防の意見を尊重する必要があるので、県には消防の意見をしっかりと聞いてほしい。また、まず進めるべきは小規模消防本部の解消だと思う。最低でも30万人規模の消防本部にし、その次に更なる広域化を進めるべきだと思う。

(槍田委員)

広域化が進まない理由として、各市町村、消防本部にそれぞれの事情があるということについては議論をしている。消防団との関係や、負担金の問題など、それぞれの事情に合わせた対応が大事だろう。

前回の委員会で湯澤委員の話していた救急搬送数の増加について、近年、高齢化や猛暑などで救急搬送数が急増している。こういった状況で、現在の消防の規模で、今後対応できるのかという懸念がある。このような懸念について、市町村長や消防関係者、一般市民の方々に理解してもらう努力が必要だろう。

(菅原委員長)

救急搬送については、人口が密集している地域の問題もあるが、一方、過疎地域でも問題がある。孤立した地域で生活する高齢者が脳卒中などで倒れたときに、車両では間に合わない場合、航空力での対応が必要となる。

(工藤委員)

私は、以前、消防長をやっていたので、行田市の広域化の必要性についてはある程度理解しているつもりである。行田市は小さい市だが、本部に加えて分署が3つあり、コストがかかっている。今後、広域化を考えていかないといけないと思う。

(菅原委員長)

財政支援については、国が支援策を用意したときに、真っ先に要望できるよう情報をとることが重要だろう。

(事務局)

埼玉西部や東部の広域化は消防庁からの評価が高く、埼玉県は他県の見本として評価されている。広域化アドバイザーとして協力している消防職員もおり、消防庁とのつながりは強い。財政支援について新しい情報があれば、すぐに県内消防本部に情報提供することができるのではないか。

(湯澤委員)

医師会でも高齢化や災害による救急搬送数の増加について、問題と考えており、議論している。対応力の強化のために消防の広域化が進めばよいと思う。前回の計画策定時は、それぞれの消防ごとの課題があつたとのことだが、それを抽出し、県が主導となって進めなければ広域化は進まないと思う。計画で10年後の目標や2、3年での目標などを示してはどうか。

(事務局)

前回の計画策定時は、埼玉西部や東部など、広域化に積極的なブロックについては県が支援を行ったが、広域化に積極的でないブロックまでは手が回らなかった。しかし、今後はすべての地域で、それぞれの課題を抽出し、一つずつ解決していくことで、広域化を推進していく。

(菅原委員長)

近年は県内でも外国人が多いが、外国人対応と広域化は関係するか。

(事務局)

直接は関係しないが、指令の中で三者間同時通訳などの外国人対応のシステムがあり、消防本部の規模が大きいと、そういったシステムの導入もしやすいと思う。

(槍田委員)

三者間同時通訳に限らず、新しいシステムについては、やはり消防の規模が大きい方が導入しやすい。

(菅原委員長)

県北部では群馬県の病院に搬送することもあるのか。

(湯澤委員)

県北部には救急規模の病院を作ることができないと考えている。地域の人も群馬県に行くことに慣れている。

(事務局)

児玉郡市広域消防本部でも、相互応援協定に基づいて高崎市に救急搬送することがあるときいている。端末で搬送先の医療機関を検索する際も、県内のみではなく群馬県も含めて検索している。

(湯澤委員)

搬送先を検索する際は、狭い範囲ではなく広い範囲で検索し、遠くてもより早く受け入れ可能な病院に搬送する。そのため、広域化が必要であり、医療については、県一で行っている事業がいくつかある。この事業を進める際には、医師会や県の職員がそれぞれの地域に何回も訪問し、問題抽出を行った。そして、集まって話し合うことで問題を解決した。

(事務局)

今後、ブロック毎の課題について、埼玉西部消防局の参考意見をもらいつつ、抽出、対応をしていく。

(菅原委員)

他に意見はないでしょうか。それでは事務局は案に沿って進めてください。

議題(2) 県民コメントの実施について

(事務局)

計画案については、12月県議会で報告し、その後、県民コメントで一般県民の意見を徴取する。期間は12月下旬から1月下旬の約1カ月である。いただいた意見も踏まえて計画を修正し、第3回委員会で諮る。また、市町村、消防本部については、県民コメントと同じ時期、12月21日前後で説明会を開催し、意見をいただく予定である。

(菅原委員)

県民コメントの実施について、何か意見等がありますか。ないようなので、事務局は案に沿って進めてください。

2 次回の開催日程について

(事務局)

第3回委員会は2月～3月で開催を考慮しており、また後日、日程照会をさせていただく。本日は花輪委員が欠席となっているが、できるだけ出席者の多い日程で開催させていただく。

第3回委員会では計画の最終案を審議していただき、年度末に計画改定としたい。

(菅原委員長)

意見等がないようなので、以上で本日の議事は終了です。